

被害防除措置計画書

1. 転用する土地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害の防除措置

(1) 土地の造成等の計画

- ア 土地の造成を行う（盛土 約 c m 切土 約 c m）
イ 土地の整地のみを行う
ウ 現状のまま利用する
エ その他（ ）

(2) 土砂の流出、崩壊等に対する措置

- ア 特に被害を生じるおそれはないので現状のまま利用する
- イ 擁壁を設ける（ブロック積・石積・L字擁壁・その他（ ））
- ウ 法面の保護を行う（芝張り・モルタル吹付け・植生・転圧・その他（ ））
- エ 緩衝地を設ける
- オ 防護柵を設ける
- カ その他（ ）

2. 周辺農地等の日照、風通等に支障を及ぼさないための措置

- ア 特に影響はないので防除措置は行わない
イ 緑地、緩衝地を設ける
ウ 建物の高さを制限する (約 mまで)
エ その他 ()

3. 排水計画

(1) 雨水处理

- ア 水路へ放流（自然流下・調整池・雨水枡・その他（ ））
イ 道路側溝へ放流（自然流下・調整池・雨水枡・その他（ ））
ウ 自然浸透
エ その他（ ）

（2）污水、生活雜排水處理

- ア 汚水等発生しない
イ 合併浄化槽
ウ 公共下水道・集落排水
エ 汲み取り
オ その他（ ）

* 必要箇所に○をつけ、必要事項を記入のこと

(複数項目に該当する場合は、該当する項目全てに○をつけること)

*被害防除措置計画書の内容が確認できる図面等を添付すること

*必要とされる添付書類の図面には、高さ、幅、長さ等の他に水路の経路等も表示すること